

議案第91号

公の施設の指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和7年12月2日提出

岩倉市長 久保田桂朗

記

1 岩倉市学習等共同利用施設の指定管理者

公の施設の名称	指定管理者の名称
八剣会館	八剣町区
東町会館	東町区
神野会館	神野町区
泉会館	泉町区
中野会館	中野町区
石仏会館	石仏町区
井上会館	井上町区

2 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで